

特別養護老人ホーム

シルバーガーデン

〈施設案内〉



— 社会福祉法人 徳寿会 —
特別養護老人ホーム
シルバーガーデン

〒298-0016
千葉県いすみ市新田若山深堀入会地9番地

TEL 0470-62-8855
FAX 0470-62-8511

ご見学・お問い合わせ・ご相談等はお気軽にどうぞ。

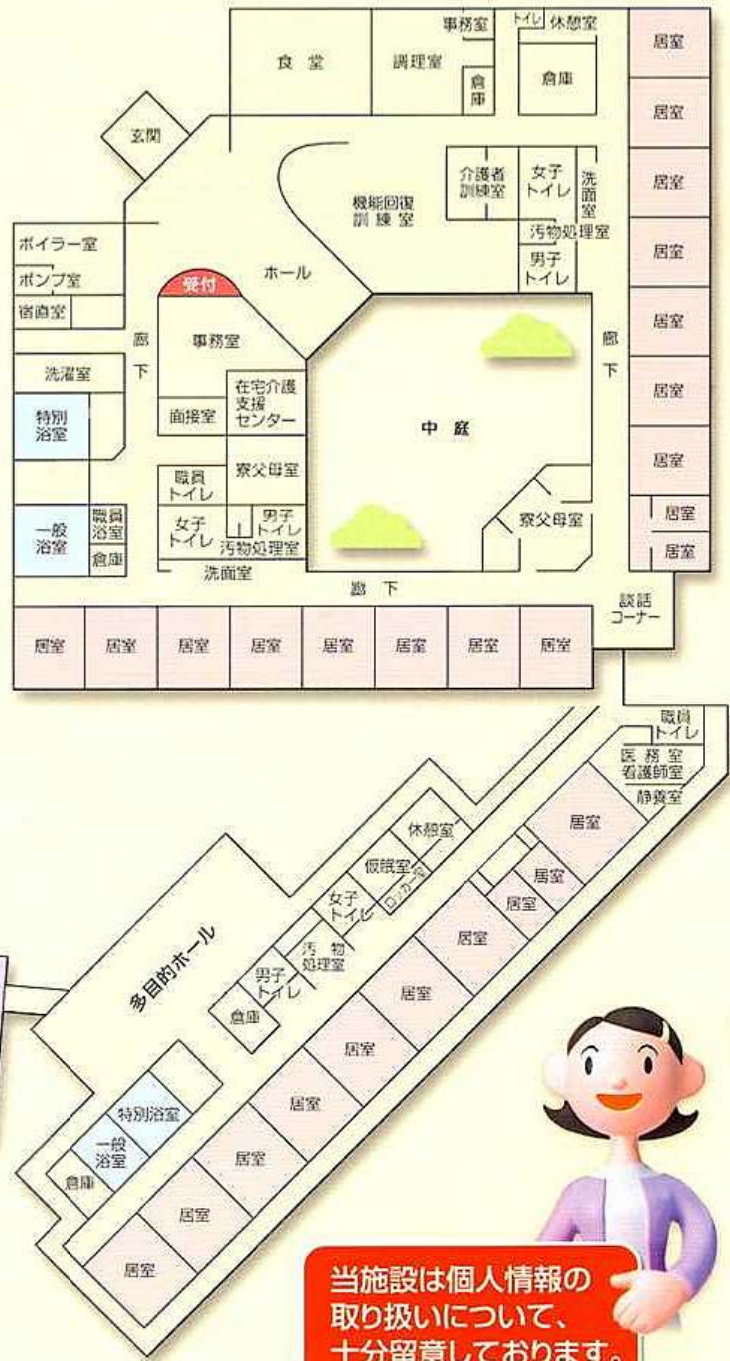
交通のご案内



施設の概要

- ・沿革
 - 平成 3年10月 1日 社会福祉法人 徳寿会 設立
 - 平成 5年 4月19日 特別養護老人ホームシルバーガーデン開設
 - 平成 5年10月 1日 シルバーガーデンデイサービスセンター開設
 - 平成10年 4月 1日 特別養護老人ホームシルバーガーデン増設
 - 平成11年 4月 1日 在宅介護支援センターシルバーガーデン開設
 - 平成12年 4月 1日 介護保険事業開始
- ・設立者 社会福祉法人徳寿会
- ・事業内容
 - 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 80床
 - 短期入所生活介護事業（ショートステイ） 16床
 - 通所介護事業（デイサービス） 25人/日
 - 居宅介護支援事業
 - 在宅介護支援センター事業
- ・敷地面積 32,877.71㎡（約9,963坪）
- ・建物構造 3,166.77㎡（約960坪）鉄筋コンクリート造平屋建
- ・主要設備 特殊浴槽・一般浴槽・各室冷暖房・排煙窓・非常火災通報システム・スプリンクラー設置・給食設備等
- ・嘱託医及び協力病院 医療法人SHIODA 塩田病院
- ・職員 施設長・社会福祉士・介護支援専門員・生活相談員・介護福祉士・介護職員・看護職員・栄養士・調理員・事務員など

施設内のご案内



当施設は個人情報の取り扱いについて、十分留意しております。



明るく・楽しく・健やかな日々。

緑に囲まれた環境は、生き生きとした健やかな日々の暮らしがあり、生活される方々の個性を尊重し、『その人らしく』生活できるよう、一人一人の可能性の実現と生活の質の向上に努めております。



談話コーナー

◆ 施設サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

入所対象者は「要介護1」から「要介護5」の認定を受けている方（「要支援1・2」の被保険者は利用できません。）であり、『身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な要介護者』とされており、入所した要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴・排泄・食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理や療養上の世話をを行います。



食堂



トイレ



機械浴室



居室

◆ 居宅サービス

短期入所生活介護 (ショートステイ)

～「要介護1」から「要介護5」の認定を受けている方～

要介護状態になった利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の世話及び精神的負担の軽減を図るよう努めるものとします。

介護予防短期入所生活介護 (ショートステイ)

～「要支援1」及び「要支援2」の認定を受けている方～

短期間入所して、介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。ショートステイのお申し込みは、担当のケアマネジャーを通じて、シルバーガーデンにご連絡ください。

通所介護 (デイサービス)

「要介護1」から「要介護5」の認定を受けている方

要介護者等の心身の特性を踏まえて、全体的な日常生活動作の維持、回復を図るための機能訓練及び生活の質の確保を重視した在宅生活が継続できるように支援を行うことで、利用者の社会孤立感の解消や心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることに努めます。



介護予防通所介護 (デイサービス)

「要支援1」及び「要支援2」の認定を受けている方

通所介護施設で食事などの基本的サービスや生活行為向上のための支援を行うほか、その人の目標に合わせたサービスを提供します。

居宅介護支援 (ケアプラン作成等)

介護保険の居宅サービスを受けられる方は、要支援・要介護と認定された後、介護サービス計画 (ケアプラン) を作成する必要があります。

ケアプランを作るためには、居宅介護支援事業所の介護支援専門員 (ケアマネジャー) と具体的なサービス内容を相談し、決定する必要があります。このようなケアプランの作成を代行するのが在宅介護支援センターシルバーガーデンです。

ケアプラン作成にかかわる料金は無料ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

